

子どもの心の安全と社会問題

Psychological Safety in Children and the Social Context

児童学科 岡本 吉生
Dept. of Child Studies Yoshio Okamoto

抄 録 日本人の安全・安心に対する関心は強く、その程度は、とりわけ少年非行等の治安に関する印象によって左右される。子どもの被害・加害とも統計上は減少傾向にあるにもかかわらず、世間では執拗に事実とは反対の印象を持ち続けている。子どもの場合、心理的には被害と加害は表裏一体の関係にあるため、加害と被害を単純に分けることはできない。最近では子どもの心の安全は失われつつあり、それは社会全体にある被害への過敏さと無関係ではない。

キーワード：子ども、心の安全、被害、加害

Abstract Japanese people's concern about safety issues is intense, and is especially influenced by cultural assumptions about peace and order, such as juvenile delinquency. Although injuries suffered by children and assaults on children are decreasing demographically, many people adhere obstinately to the opposite view. Psychologically, the children's experience of accidental injury and deliberate assault cannot be simplistically divided from each other. Recently, the psychological safety of children has diminished, which may not be unrelated to wider social anxieties.

Keywords : children, psychological safety, injury, assault

1. 日本人の安全・安心への感覚

子どもの心の安全と社会問題について考える前提として、現代の日本の社会における「安全・安心」に関する一般的な構えや傾向について概観しておく。概して、現代の日本では安全・安心のテーマほど関心が高く重要なものはない。国家の安全保障はもちろん、失業など労働や経済面での安全、自動車製品やガス湯沸かし器の欠陥隠し、中国製冷凍食品（餃子など）への毒物混入事件や牛海綿状脳症（BSE）の発覚による外国商品の徹底した輸入制限など、どれをとっても安全を脅かされ安心して毎日が暮らせないと思わせる出来事ばかりである。

このような報道がなされるたび、日本人はその動向に敏感に耳を傾け、せめて自分だけでも安全な暮らしができるよう神経をとがらせる。逆に、たとえば消費期限など食品表示の偽造が発覚すると、消費者の食への不安が一挙に増大する。徹底した不買運

動によって、これまで何十年、何百年続いた老舗ですら一夜にして信頼を失い倒産の危機に陥る。概して日本人は自らの安全・安心に相当に敏感な民族といえることができる。

内閣府（2004）は平成16年に「安全・安心に関する特別世論調査」を実施したが、その結果を詳細にみると結構興味深いものがある。これは平成16年6月に20歳以上の者約2,136人から得た回答である。まず、「日本は安全・安心な国か」という問いに対して、「そう思う」と答えた者が39.1%、「そう思わない」と答えた者が55.9%で、そのほか「わからない」「どちらともいえない」と答えた者が5%だった。安全・安心でないと思う者が安全・安心と思う者よりも15ポイント多い結果である。

そして、「安全・安心な理由」を複数回答で聞いたところ、一番多いのが「秩序があり社会が安定している」で42.9%、次に「テロ行為や国際紛争に巻き込まれることなく平和である」で42.3%、3番

目は「犯罪が少なく治安がよい」で29.0%，以下、保険制度の充実、所得水準など経済的な豊かさが続いている。ここから安全の感覚や安心感は社会秩序の安定感が重要な要因であると分かる。

また、それとは逆に「安全・安心でない理由」については、「少年非行、ひきこもり、自殺など社会問題が多発している」が65.8%，「犯罪が多いなど治安が悪い」が64.0%であり、次いで「雇用や年金など経済的な見通しが立てにくい」が55.6%，「国際政治情勢、テロ行為などで平和がおびやかされている」が51.4%である。つまり、安全・安心でない理由も安全・安心の理由と同様に社会秩序や治安に関する印象が最も影響している。しかもそのトップは少年非行や引きこもりなど「子ども」の問題が重要な要素となっており、「子どもは社会を映す鏡」という言葉通りの結果となっている。

2. 治安調査に見る安全・安心

内閣府はその2年後の平成18年に「治安に関する世論調査」を実施しているので、その結果も概観してみたい。全国の20歳以上の男女3,000人（うち1,795人が有効）に調査員が個別に面接している。いくつかの質問がなされているが、興味深いのは「ここ10年間で日本の治安はよくなったと思うか、それとも悪くなったと思うか」という質問に対する回答である。「よくなったと思う」（「よくなったと思う」2.4%＋「どちらかといえばよくなったと思う」8.9%）と答えたのは11.3%で、「悪くなったと思う」と答えたのは84.3%で、圧倒的に治安は悪くなったと認識していた（図1）。

この図1は次の2つのことも示している。まずは男女別の違いである。治安が悪くなったと感じる割合（「悪くなったと思う」「どちらかといえば悪くなったと思う」）

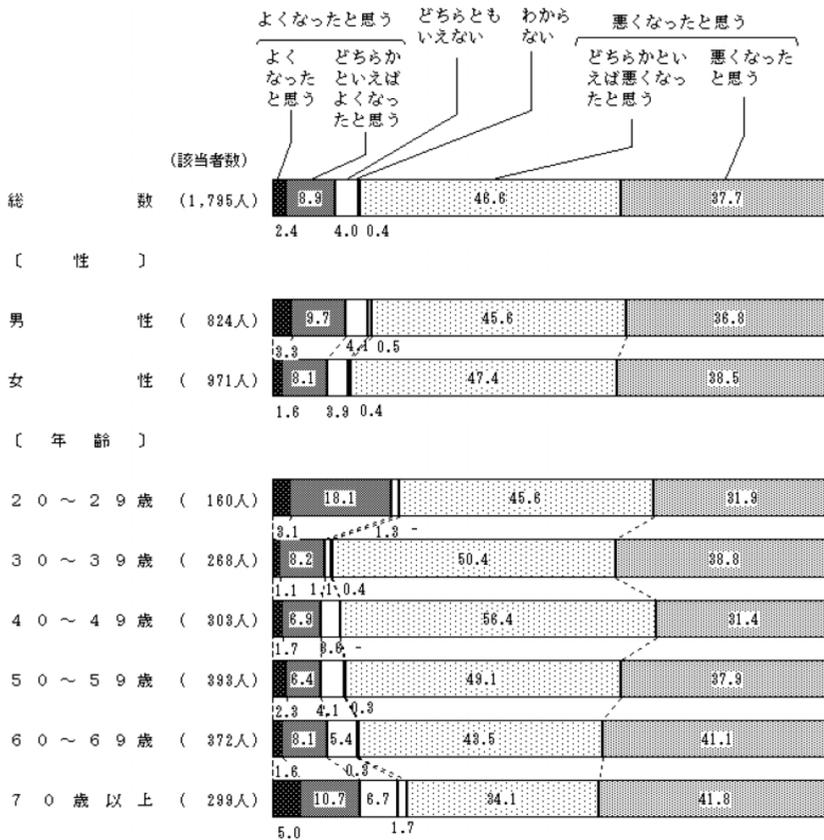


図1 治安に関する世論調査（内閣府，2007）

ったと思う」を合計した割合)は、男性で82.4%、女性で85.9%であり、女性のほうがより治安の悪化を感じている。別の項目で治安に関する情報の入手方法の第1位(95.5%)に「テレビ・ラジオ」を挙げていることから、「治安悪化」の印象はこれらのメディア影響によるものと思われる。

2点目は、治安悪化の認識は世代によって少し差があるということである。つまり、20歳代の若者と70歳以上の後期高齢者は、30歳から69歳までの年齢層の者に比べて「治安悪化」感じる者の割合が低く、やや楽観的な見方をしている者が多い。この若者層+後期高齢者層と30歳から69歳までの年齢層にはどのような生活面での違いがあるのだろうか。はっきりしたことは言えないが、ひとつには就労年齢かどうかの違いかもしれない。つまり、仕事や家族もち家族や社会を支える中心の世代は社会情勢に危機感もちやすいということはいえそうである。逆に、就労年齢の中心とはいえない若年層や後期高齢者層の者たちは相対的に危機意識が低く、ある意味では無防備であるがゆえにそれだけ犯罪のターゲットにもなりやすい(もちろん、その無謀さがないと若者はチャレンジすらしなくなる)。

3. 治安悪化のイメージと子どもの被害・加害の実際

では、日本人の安全・安心に対する印象はどれだけ事実を反映したものでしょうか。公表されている統計データを振り返ってみたい。

表1は警察庁少年安全局少年課の発表による少年非行の概要から、少年が刑法犯の被害に遭った認知件数を暦年で見ただけのものである。これによると、子どもが犯罪被害に遭う数は、平成13年の41万人をピークに年々減少し、平成20年では28万9千人になっている。少年の検挙人数も平成15年をピークに5年連続で減少している(図2)。少年非行等の増加により治安が悪化したという前項のイメージとは全く逆の数値であることに気づく。

このような、事実とは異なる印象形成は、マスコミがわれわれに不安を煽っている結果によるものと言われるが、そうはいつでもわれわれの中にすでに形成されたイメージはなかなか払しょくできないのも事実である。いくら専門家が少年非行は減少していると繰り返し主張しても、世論は執拗に少年非行の増加、凶悪化、低年齢化を信じて疑わない。そのような強迫観念が根付く理由にはひょっとした上のような数値には表れない、もっと漠然とした不安

表1 子どもの刑法犯罪被害認知件数(警察庁, 2009)

	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年
認知件数	313,985	352,753	410,507	406,519	385,762	356,426	326,042	309,104	304,685	289,039
増減率	▲ 2.0	12.3	16.4	▲ 1.0	▲ 5.1	▲ 7.6	▲ 8.5	▲ 5.2	▲ 1.4	▲ 5.1

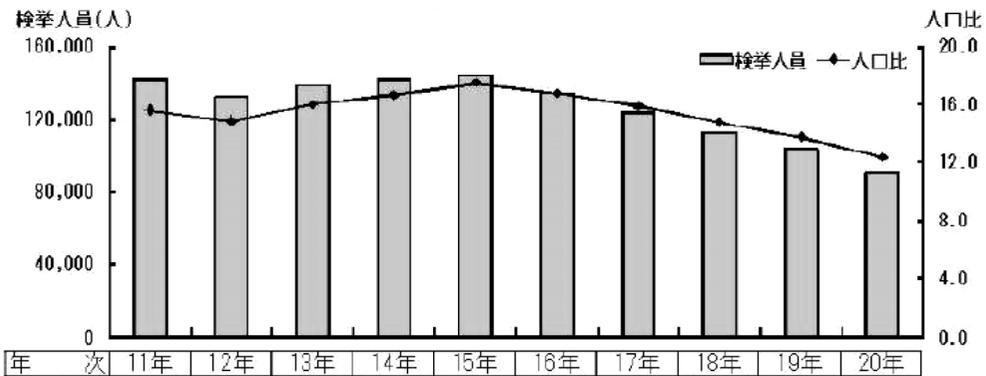


図2 年次別少年刑法犯の検挙人員(警察庁, 2009)

を感じる者が多いためなのかもしれない。

4. 子どもの被害体験と加害者への同一視

ところで、子どもは犯罪による被害を受けると身体的被害だけでなく心理的被害も受ける。心理的被害で重篤かつ代表的なものとしては心的外傷後ストレス障害 (PTSD) があげられる。アメリカ精神医学会の精神疾患の分類と診断の手引新訂版 (DSM-IV-TR) では、PTSD の諸症状には心的外傷関連した思考、感情、活動、人物などの回避、想起不能などのほか、入眠困難、怒りの爆発、集中困難などがあげられている。日常生活を送ることに支障がでるため、臨床心理士や精神科医といった専門家によるカウンセリングや心理療法が必要である。

小学3年生だったある女の子は、親族関係での不和でいら立つ両親のストレスのはげ口として再三暴力を受けてきた。あるとき担任教師の通報で児童福祉士がその家に向向したとき、その子は紙おむつをさせられ畳の上に敷いたビニールシートの上でごろごろしていた。児童福祉士が両親に事情を聞くと、失禁が絶えないので手間を省くためにそうしたのだという。これまでこの子は学校の運動会にも積極的に参加し、笑い顔の絶えないかわいらしい子だったが、児童福祉士が訪問した時はその面影は全くなく、まるで赤ん坊のようだったと述べていた。言葉もまともにしゃべれないので、事情を聴くことも困難な状況だった。両親との確執があり、対応は困難を極めたが、最終的には児童養護施設に入所させることができた。

これは、虐待によってすでに学習した社会的行動が機能不全に陥ってしまった退行の一例であるが、不思議なことに、このような子どもは両親への怒りや恨みを表明することなく、両親との生活再開を願うことが多い。それどころか、暴力を振るわれてきた事実を否認し、暴力をふるう対象に自分を同一視する傾向さえある。このような防衛機制を A・フロイトは「攻撃者への同一視」と呼んだ。虐待された子どもの扱いが難しいのは、過去において自分が被害者でありながら、現在においては極めて加害性を有すること、満たされない甘えを抑圧しているため、べったりとくっついたり他者を攻撃したりと定まらないことなどの特徴による。

5. 非行少年にある被害者意識と安全感の喪失

このような心性はまさに非行少年の対人関係の持ち方とたいへん似通っている。国立の児童自立支援施設である武蔵野学院 (2003) で非行のある児童に過去の虐待経験を聞いたところ、6割の児童に被虐待体験があったという。その多くが粗暴事件を起こした経験がある子どもたちである。彼らはまるで、暴力がものごとを動かし解決する手段であるかのように思い込んでいる節がある。

これは家庭内における被害体験が非行少年としてのちに加害者に転ずる場合だが、多かれ少なかれ非行少年にはこのような被害者意識が内在している。普段はおとなしい「よい子」が突然凶悪な事件を引き起こすいきなり型非行の少年たちは、自分たちがこれまで親から「よい子」を演じさせられていることへの、つまりは自分らしさをなく奪われたことへの恨みの感情が根底にある。かつての暴走族などに典型的に見られた不適応型の非行少年は、おとなから認められたいにもかかわらず、これまで正当に自分が評価されず「悪者」というラベルを張られたことへの反抗や劣等感がある。強制わいせつなどの性非行を繰り返す男子少年は、とりわけ母親から一個の男としての自分を認めてもらえなかった経験のちに成人女性への恐れ、男性として自信喪失となっている。女子の非行では、両親から愛情を注いでももらえなかったという恨みや、それによって生じる飽くなき親密性への渴望が、異性への執拗なしがみつきになっている。

非行少年や犯罪者は、このような被害感情や被害者意識を克服しない限り、自分が加害者であることを容易に認めない⁶⁾。池田小学校に乱入し多数の児童を殺傷した死刑囚は死の淵まで被害者への謝罪を口にしなかったという。そのことをマスコミは「反省がない」と非難するが、実はその死刑囚は自分こそ被害者だと思って譲らないのにすぎない。それぐらい自分は不幸な人間であると思いついて入っているのだから。

筆者は以前、バタフライナイフを持ち歩き補導された中学生を面接したことがある。その少年は見るからに真面目そうだったが、思っていることを気楽に口に出すほうではなく、常に緊張感が漂っていた。学校でも真面目なほうで、怠け休みや遅刻などなかった。たまたま通学途中に警察官とすれ違い、その

ときポケットをまさぐってもじもじしている少年を見た警察官がその少年を挙動不審と思い、職務質問した。すると、少年はポケットからバタフライナイフを取り出し、警察官はその場でその少年を補導した。

少年が補導されたのは、黒磯市の中学校で女性教師が遅刻をとがめた生徒にバタフライナイフで殺害された事件があって間もないころである。店ではバタフライナイフを子どもに売らないよう国や自治体が指導していたころだった。にもかかわらず、その少年は金物屋でバタフライナイフを購入していることから、少年のナイフへの執着は相当強かったようである。

その少年の両親は実は教育関係者であり厳格な家庭であった。それだけに少年が警察に補導されたことはこの家族にとって重大事であった。ところが、この少年のバタフライナイフ所持は補導されたその日が最初ではなかった。補導の2週間ほど前に自室に少し隠しておいてあったバタフライナイフを母親がを見つけ取り上げたのだった。そしてその夜、父親は少年になぜバタフライナイフを持ち歩くのがよくないかをとくとくと言いつき聞かせ、本人は素直に「わかった」と反省した。にもかかわらず、少年はその後すぐにバタフライナイフを購入し、今回の補導となった。両親の驚きと落胆は想像に難くない。

筆者が「どうしてそこまでしてバタフライナイフを持っていたいのか」と問うと、その少年は「いつ自分が被害に遭うかわからないから」と重たい口を開いた。そして、「じゃあ、本当に何か被害に遭ったことはあったの？ 恐喝とか」とさらに聞くと、少年は首を横に振って否定した。つまり、少年は現実の危害に不安を覚えていたわけではなく、自分の中にある漠然とした不安や恐怖心におびえ、万一のための備えとしてバタフライナイフを所持していたというわけである。

では実際に危害を加えられるような場面があったら、この少年は果たしてバタフライナイフを使用していただろうか。大事件に発展したかもしれないと想像するだけでも寒気がした。最近の子どもたちは、このような目に見えない不安や恐怖、つまり安全のなさに怯えているのだろうかかと気がかりになった。たとえば、最近のいじめはネット上の世界が舞台になっており、ますます不可視的になっている。バーチャルな世界でのやり取りにおびえ、そこでの

誹謗中傷が自殺や犯罪にまで発展することがあるという現状を一つとらえるだけでも、子どもたちの心の安全は徐々に脅威にさらされ、目に見えない形で広がっていつているのではないかと危惧される。

6. 社会問題としての被害者意識

このような子どもの安全感の喪失は子どもの成長にとっても大変な問題であるが、ここでは冒頭で「子どもは社会を映す鏡」と述べたように、それを社会の問題として振り返り、本稿のまとめとした。

非行少年に内在する被害者意識は現代の日本人にある被害者意識への敏感さに通ずるものがある。日本人は安全・安心に敏感な国民であると冒頭で述べたが、これは、自分は何らの被害にも遭遇したくないという気持ちの表れである。社会の安全を考えると、この思想は正当な主張である。

しかし、この思想を人間関係にまで持ち込むと問題をはらむことになる。被害を受けたくないと考えると、人はそのような被害を受けそうな社会的な状況から身を引く。そして親密な他者とのかわりには非常に慎重になる。土井(2004)が指摘するように「親密圏における過剰な気遣いと公共圏における他者への無関心」が生じる。

また、仮に被害を受けた時には徹底的にその原因を究明して被害を作りだしたとする加害者に対して激しい攻撃や要求を加える。モンスター・ペアレンツと呼ばれる保護者たちは自分の子どもが差別を受けているのではないかと過剰に反応して教師からすると理不尽な要求を突き付ける。

あるいはまた、被害を受けることに敏感だと害を与えられそうになる他者を排除する姿勢になる。協働作業におけるミスは攻撃的になるため、失敗に対して慎重になる。若者が責任ある仕事を回避しマニュアルに頼ろうとする姿勢はこのように周囲の雰囲気によって作り出されたものでもある。成人した若者の場合はそれでもやむを得ないかもしれないが、学びの途上にある子どもたちにまでそうした風潮が蔓延すると子どもたちは失敗から学ぶという最大の教育のチャンスを逃すことになる。心の安全が脅かされると、子どもは萎縮し成長も発見もなくなってしまふ。そして、その子どもたちはおとなになって、他者への思いやりや優しさや配慮に欠けた社会を作っていくことになる。

引用文献

- 1) 内閣府：安全・安心に関する特別世論調査 (2004)
- 2) 警察庁少年安全局少年課：少年非行の概要 (2009)
- 3) 文部科学省：生徒指導上の諸問題について (2005)
- 4) アメリカ精神医学会：DSM-IV-TR精神疾患の分類と診断の手引新訂版，医学書院，東京 (2003)
- 5) 国立武蔵野学院：児童自立支援施設入所児童の自立支援に関する研究 (2003)
- 6) 村松 励：「被害者意識」について，調研紀要第33号，家庭裁判所調査官研修所 (1978)
- 7) 土井隆義：「個性」と煽られる子どもたち：親密圏の変容を考える，岩波書店，東京 (2004)